

重点計画 - 2008

(抜粋)

平成20年8月20日

I T 戦略本部

3. 世界への発信

3.1 国際競争社会における日本のプレゼンスの向上 —世界へ発信する日本—

【基本的な考え方】

IT 新改革戦略では、国際市場への展開、IT 産業の競争力強化を通じて世界へ発信する日本の実現に取り組んできているが、我が国が強みを有する分野は、技術水準は高いものの、総じて国内市場が他国に見られないユニークな進化(ガラパゴス化)を遂げていると言われている。

しかしながら、情報通信基盤の整備、ものづくりと一体となったソフトウェアづくり、伝統ある文化資源とユニークなカルチャーを背景としたコンテンツ等の知的財産は、諸外国に見られない発展の可能性を有している。

そこで、ユニークさを強みに変えるべく、我が国 IT 製品、サービスの中でも特に我が国が強みを有する分野に集中的な投資を行い、国際競争力を維持・強化することで、ガラパゴス化の解消を図り、国際競争社会における日本のプレゼンスを向上させる。

- ① 国際市場における我が国の製品・サービスの競争力を強化する。
ブロードバンドやモバイルインターネット等世界最高水準の IT 環境と最先端の市場を活用し、国際市場を視野においた新たな技術・サービス創出のための国際的な共同研究等を推進する。
また、ソフトウェアの信頼性・生産性の向上のため、産学官連携の下、研究開発の促進及び品質評価の機能強化を図るとともに、映像検索、情報解析等の次世代の知的情報アクセスに関する技術を強化する。

【具体的施策】

(1) ICT 産業の国際競争力強化

(ア) ICT 産業の国際競争力強化の基本戦略の推進 (総務省及び関係府省) RM PKG

ICT 産業の国際競争力強化の基本戦略である「ICT 国際競争力強化プログラム」²⁹に基づき、「ユビキタス特区」事業や我が国の強い領域を活かしたジャパン・イニシアティブ・プロジェクト、重点3分野である「次世代 IP ネットワーク」、「ワイヤレス」、「デジタル放送」の基本戦略を推進するにあたり、同プログラムが目標とする 2011 年までの間、「ICT 国際競争力会議」を開催することで、これらの施策を定期的にフォローアップするとともに

²⁹ 2007 年 5 月 22 日 総務省策定

に、プログラムを改善する取組を行う。

また、ICT 産業の国際展開を支援するため、海外での各種普及・啓発活動(セミナー、シンポジウムの開催、ミッション派遣等)、有用な各国情報の収集・整理及び産学官での共有並びに他国を含む国際展開成功事例を踏まえた新たな支援プロジェクトの抽出等、企業が海外展開する際の総合的支援等を行う。

(イ) 「ユビキタス特区」の推進(総務省及び関係府省) RM PKG

我が国のイニシアティブによる国際展開可能な「新たなモデル」を確立するための「ユビキタス特区」において、「マルチワンセグメントサービスの実証」、「場所コードの活用による国際物流の効率化の実証」、「外国人ビジター調査、多言語翻訳を可能とする携帯端末の実証」等、固定通信、移動通信、コンテンツ、アプリケーションが融合・連携した、新たな価値創造につながる開発・実証実験等を実施する。また、国際連携を図るため、他国に対して同様の特区に係る制度を設けるよう働きかける。さらに、国際競争力強化に加えて地域再生・産業創造を目的とする「拡大版ユビキタス特区」として、2008年に新たに利用可能な周波数を公表して、地域や民間企業等の創意工夫によって電波が利用できる環境を創出する。

(ウ) ICT 分野における研究開発・標準化・知的財産戦略の一体的推進(総務省)

我が国の国際競争力を中長期的に強化する観点から、研究開発・標準化・知的財産戦略を一体的に推進することにより、研究開発段階からその成果のグローバル展開を意識しつつ、国際標準や知的財産権の獲得をも含めて、研究開発に取り組む。「我が国の国際競争力を強化するための ICT 研究開発・標準化戦略」³⁰を着実に推進する。

(エ) 次世代 IP ネットワーク分野の国際競争力強化(総務省) RM PKG

次世代 IP ネットワーク分野における我が国の ICT 産業の国際競争力強化を目指し、①海外特にアジア主要国との政府間の対話、セミナー、研修等の開催、②国際情報通信ハブ形成のための高度 ICT 共同実験の実施、③日本発の技術標準の獲得を目指した次世代 IP ネットワーク分野における基盤研究開発の実施、国際標準化活動の推進、④次世代 IP ネットワーク分野の国際技術調査等を 2008 年度中に実施する。

(オ) モバイル分野の国際競争力強化(総務省) RM PKG

国際競争力を有する携帯電話システムの開発に資するため、携帯電話の通信機能の高度化を低廉なコストにより実現可能とする共通プラットフォームの研究開発を推進し、2010 年までに実現を図る。

また、携帯電話事業者、メーカー、ソフトウェア開発者等、多数の関係者が共同して実証実験を行える試験環境を整備することにより、第3世代携帯電話の発展型技術あるいは第4世代移動通信システムの要素技術の研究開発、必要な環境整備及び国際標準化を推進し、2010 年度までに実現を図る。

³⁰ 2008 年 6 月 情報通信審議会答申

(カ) デジタル放送分野の国際競争力強化(総務省) RM PKG

デジタル放送分野における我が国の国際競争力強化に資するため、我が国のデジタル放送方式をベースに拡張した国際普及型放送方式を検討し、諸外国において本方式のセミナーやデモンストレーション等を実施し、我が国のデジタル放送方式の国際普及に努める。2008年度は前年度に引き続き、諸外国におけるデジタル放送導入に係る技術的課題等の調査・分析を行うとともに、特に南米諸国を中心に我が国のデジタル放送方式採用に向けた働きかけを実施し、採用国の拡大を図る。

(2) ソフトウェアの国際競争力強化

(ア) ソフトウェアエンジニアリングの高度化施策(経済産業省) RM PKG

エンタープライズ系及び組込みソフトウェア系両分野において先進的なソフトウェア開発手法・ツール等の開発・普及を引き続き推進するとともに、オープンソフトウェアの利用促進を図る。また、組込みシステムの中の共通基盤的なソフトウェアのプラットフォーム化推進に向けた企業連携を促進する具体的な施策について、2008年度に引き続き検討を行うとともに、2009年度までに車載制御用の高信頼な基盤ソフトウェア・開発環境等を開発・整備する。

(イ) ソフトウェア構築状況の可視化技術の開発普及(文部科学省)

ソフトウェア製作における各工程の状況を詳細に記録するため、ソフトウェアの構築状況のデータが収納された「ソフトウェアタグ」の設計を行い、必要に応じて個々の状況を再現することで構築手順が適正であることを把握可能にする技術を2011年度までに世界に先駆けて開発し、普及させる。

(ウ) ソフトウェア開発力の世界への発信(経済産業省)

2008年10月に東京で開催されるOECD・CIIE(産業イノベーション起業委員会)のソフトウェア関係会合などを通じて、情報システム・ソフトウェアの信頼性向上に向けた我が国の取組を積極的に発信する。また、組込みシステムにおける共通基盤的なソフトウェアや開発環境等の取組の成果について、国際標準化も視野に入れつつ世界に発信する。

(エ) 独創的なクリエイターの発掘・育成(経済産業省) RM

国際的に活躍できる人材を育成するため、ソフトウェア分野の独創的な技術を有する人材(スーパークリエイター)を年間20人程度発掘し、これらの人材が最大限の能力を発揮できる環境を整備・提供する。2008年度からは、海外展開やCEO、ベンチャーキャピタリスト、市場開拓専門家等との出会いの機会、ネットワーク作り等の場づくり、情報提供などを実施する。

(3) ITベンチャーの起業・事業化支援(総務省及び経済産業省)

優れた技術の核を持ちながら埋もれている中小ITベンチャー企業の技術開発・海外展開の支援等を行う。このため、2008年度から2009年度にかけて、優れた技術シーズをもとにASP・SaaS等の新しいビジネスモデルや技術を活用して事業化を目指す中小ITベンチ

ヤー企業を発掘する。さらに、インターネット上に開設した Web サイト等を通じた事業立ち上げや経営に関する情報提供、リアルな場での各種セミナーやイベントの開催を通じ、情報通信分野における先進的・独創的なビジネスモデルを実現するための開発等に係る支援を行う。

(4) デジタル融合による創造的産業の創出及びそのための基盤整備(経済産業省) RM

デジタル融合による創造的産業の創出に向けて、先導プロジェクトを拡充又は新たに推進し、これらを統合する大きな産業の枠組み(ITによるニューフロンティア)の組織化を推進する。また、創造的産業の創出に不可欠な基盤整備を行う。

(5) 次世代の知的情報アクセスに関する技術開発(経済産業省及び文部科学省) RM

我が国の国際競争力を強化することを目的とし、2009年度までに、文字情報、画像情報、位置情報を始めとする Web 上の情報に留まらない様々なデジタル情報の連携を図りながら、必要な情報を簡便かつ的確に検索・解析するための技術を開発・展開する。

また、2011年度までに、大規模情報の戦略的活用に必要な超高性能データベース基盤技術を開発する。2008年度は、これまで策定された技術アーキテクチャに沿って研究開発を進める。

② 日本発の技術標準を獲得する。

我が国が世界に先駆けて開発した技術分野について、国際標準化を先導するため、産学官連携の下、IEC、ISO、ITU 等の国際標準化機関における活動等を実施するとともに、国際的な産業界の連携強化・交流促進を図る。

【具体的施策】

我が国の国際標準化活動を強化するため、「国際標準総合戦略」³¹に沿って、以下の施策を実行する。

(1) 我が国の国際標準化活動の強化(総務省、経済産業省及び関係府省) RM

「国際標準化アクションプラン」³²、「我が国の国際競争力を強化するための ICT 研究開発・標準化戦略」³³に基づき、研究開発戦略及び知的財産戦略と一体的な戦略的標準化活動の実施、産学官連携による国内の標準化活動の強化、国際標準化人材の育成及びアジアの連携強化・交流の促進等により、IEC、ISO、ITU、IETF 等における戦略的な国際標準化活動を推進する。また、前年に引き続き、ITS や航海機器・船舶用無線設備の国際標準化を目指す。

³¹ 2006年12月 知的財産戦略本部決定

³² 2007年6月 日本工業標準調査会見直し策定

³³ 2008年6月 情報通信審議会答申

(2) 情報処理技術者試験及びスキル標準の国際展開(経済産業省)

ITに関する知識、スキルの客観的な評価ツールである情報処理技術者試験及びIT人材に求められるスキルとキャリア形成の枠組みを示したスキル標準について、試験問題の作成支援や専門家の派遣による導入支援等により、アジア域内の標準的な人材育成・評価手法としての地位を確立する。2008年度は、アジア各地で情報処理技術者試験普及のための研修を行うとともに、ベトナム及びフィリピンの大学等にスキル標準の導入を行う。

(3) 国際機関におけるポスト獲得等(総務省) RM

国際的な標準化活動や無線利用の調整等を主導していくため、我が国出身者により国際機関の事務局長等の重要ポストを確保すること等により国際機関における活動の基盤を強化する。2008年度は、2008年冬に実施されるアジア・太平洋電気通信共同体(APT)における事務局長選挙において、昨年当選した日本人事務局長の再選に向けた支援を行う。

③ 我が国からの情報発信力を強化する。

我が国の誇る国宝、重要文化財をはじめとする文化遺産のデジタル化や、世界市場を意識した魅力的なコンテンツの創造を戦略的に推進し、インターネット等を通じ、日本の魅力を世界に発信する。

【具体的施策】

(1) 「デジタル文明開化プロジェクト」の推進(総務省及び関係府省) RM

「ICT 成長力強化プラン」³⁴に基づき、国立国会図書館、国立公文書館、他府省庁、地方公共団体、図書館・博物館・美術館、大学等との連携を図り、産学官を挙げてデジタル化を推進、日本中の知的財産を総デジタル化してつなぐ「デジタル文明開化プロジェクト」を実施する。

(2) 文化遺産等のデジタル化の推進及び発信

(ア) 文化遺産オンライン構想の推進(文部科学省) RM

2007年度に本格稼働した、我が国の誇る文化遺産の情報に関する本格的なポータルサイト「文化遺産オンライン」のさらなる充実を図るべく、引き続き、全国の博物館・美術館等の文化財や美術品をはじめとする文化遺産のアーカイブ化の推進と集約化を行う。

(イ) 我が国の誇る文化遺産等のアーカイブ化と発信(内閣府、文部科学省) RM

独立行政法人国立公文書館の所蔵する我が国の誇る重要文化財及び歴史的に重

³⁴ 2008年5月23日 総務省策定

要な公文書等については、その一部を高精細デジタル画像等として既に公開しているが、2008 年度においても、引き続き推進し、コンテンツの更なる拡充を図る。また、我が国とアジア近隣諸国等との間の歴史的に重要な公文書等については、2012 年度を目標とした、約 3,000 万画像の整備に向け、既に約半数をデジタル化し、アジア歴史資料センターのウェブサイトにて公開しているが、2008 年度においても引き続きアーカイブ化を推進する。

さらに、国立博物館が収蔵する、我が国を代表する国宝や重要文化財について、高精細デジタル情報へのアーカイブ化を 2008 年度においても引き続き推進し、半永久的に保存するとともに、これらの情報を4カ国語(英・仏・中・韓)に翻訳し、毎年 15 件程度を目標にホームページに公開することによって、優れた文化財の魅力を多くの人々に紹介し、日本の文化に対する親しみと理解の促進に資する。

(ウ) 日本文化の総合的な発信(文部科学省) RM

伝統文化から現代の文化・芸術まで幅広く日本の文化活動を海外に効果的に紹介するため、日本の文化芸術団体等の活動内容など、日本文化の情報を総合的に発信するホームページを英語で作成し、海外に向けて我が国の文化情報を提供する。2008 年度は、発信ウェブサイトの試験公開を行うため、国内の芸術団体等の活動情報をはじめ、発信コンテンツの更なる収集・整備を引き続き行う。